

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年12月9日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
屋上防水補修工事
- 2 履行(納品)場所
緑区三保町1867番地
三保小学校
- 3 契約日
令和4年9月20日
- 4 履行日又は履行期間
令和4年10月5日から令和4年10月21日
- 5 契約金額
594,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
横浜市緑区十日市場町851-13 YKKビル202
株式会社NOA建装
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
令和4年9月20日朝、普通教室天井から床に雨漏りが生じ、教室での事案であり学校運営に支障が生じたため緊急契約で修繕を実施した。
- 8 契約の相手方の選定理由
一般競争有資格者名簿に登録のある会社であり、従前から本校で防水補修の実績があり、緑区内で迅速な対応ができることから選定した。
- 9 所管課
横浜市立三保小学校